

都市環境デザイン会議

東京都文京区本郷2-35-10
本郷瀬川ビル TEL113-0033
TELEPHONE 03-3812-6664
FACSIMILE 03-3812-6828

JUDI

068

20.SEPTEMBER
2002

特集
人と場の活性化／四国ブロック

発行者：都市環境デザイン会議 広報・出版委員会

- 特集：人と場の活性化－四国ブロック
 - 1. 小松島港NPO「みなとまちづくりファンタジーハーバーこまつしま」にみる人と場 … 2
 - 2. まちの案内役・エスコーラーズ…………… 6
 - 3. 徳島県上勝町参加型ヤッホー調査プログラム…………… 8
 - 4. NPO法人 木と家の会の活動「木の家づくりに関する森林・木材協定」を締結……………12
 - 5. 四国の観光…………… 15
- 委員会活動報告…………… 16
- 事務局より…………… 18

特集：人と場の活性化／四国ブロック

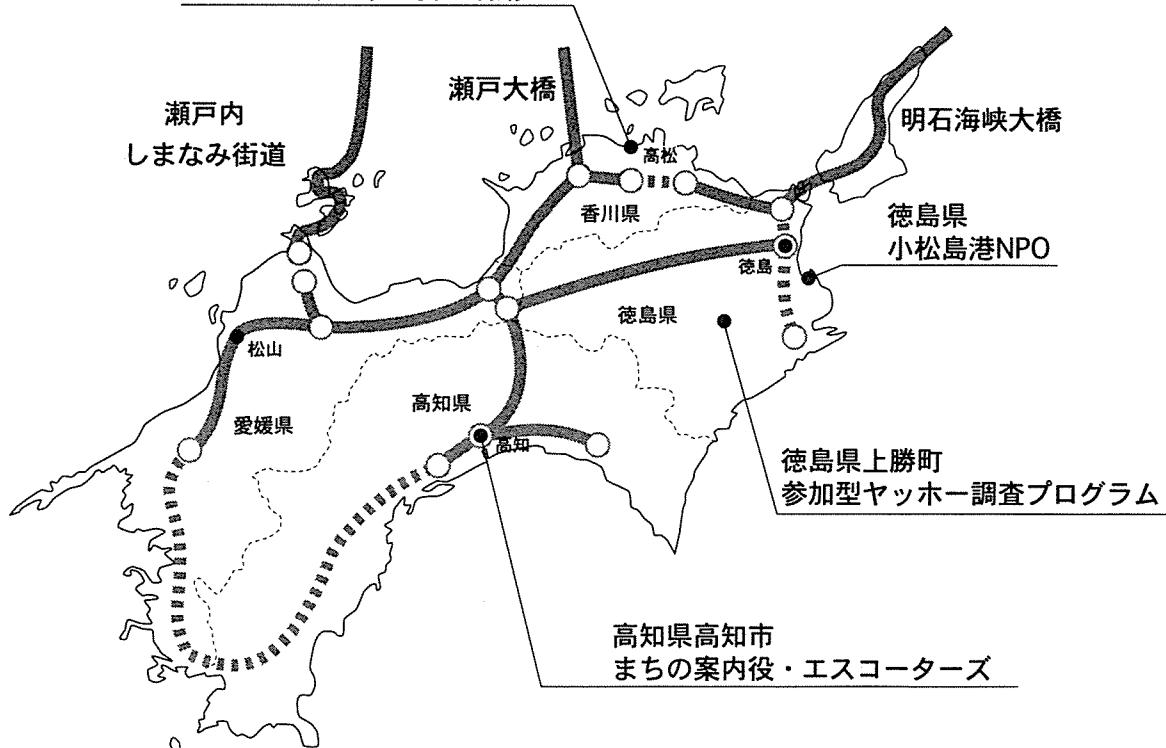
1999年5月に「瀬戸内しまなみ海道」が開通し、3つの本州四国連絡橋が完成。さらに、2000年3月の徳島自動車道の全通で、四県をX(エックス)字形で結ぶ高速道路ネットワークが完成し、四国と本州との連絡は随分便利になった。

架橋開通後の波及効果が一段落した今後は、魅力ある地域づくりとして、地域の固有資源を活用した地域の活性化等が重要な課題になっている。

今号では、四国ブロック会員による「人と場の活性化」をテーマに、地元の活動状況を報告していただいた。(編集担当：河本一行 シェラプラン)

■以下で報告する事業の位置図

香川県高松市 NPO法人 木と家の会の活動



人と場の活性化 ～小松島港 NPO「みなとまちづくりファンタジーハーバーこまつしま」にみる人と場～

山中 英生
YAMANAKA HIDEO
徳島大学工学部建設工学科

1. 徳島県小松島港

四国の徳島を知っている人はそこそこいるだろうが、徳島の玄関港が「小松島港」で、実は徳島市の港も「重要港湾小松島港」と呼ばれることを知っているのは、よほど「みなと通」に限られるだろう。

小松島市は徳島市の南10kmに位置する人口4万程度の町である。市中心を流れる神田瀬川の河口部に、静穏で水深を有する本港と呼ばれる天然の良港が形成されている。この港を中心に、ごく近くに港町ができる。

小松島の本港は物資や漁港に加えて、関西と結ぶ旅客航路の港となり、昭和の時代は徳島市にある港より多くの旅客を担っていた。その時代に四国を船で訪れた人や、四国を離れて関西にでていった人など、かならず訪れている港である。徳島市の港が整備されるにつれて、徐々にフェリーや高速船はそちらに移動したが、和歌山と小松島を結ぶ南海フェリーは大阪南部や名古屋方面へのルートとして利用客を集めていた。ところが、徳島の人々は夢までみたという明石大橋が現実となって、徳島の港は激変の時代を迎える。あっという間に、船の旅客、トラックが橋に流れ、高速船、フェリーと次々に航路が廃止される。その余波で南海フェリーも平成11年1月、小松島を離れ徳島市の港へ移転する。新築されて4年たらずのターミナルビルが残された。

2. 港の活性化はじまり

(1) 専門家の人の輪

ここまでなら多くの港が経験したことであろう。神戸や淡路島の港も航路を失い、

ショッピングセンター、工場など、いわば民需に利用転換されている。ただ、小松島の場合、ちょっとちがった道を歩む。

平成11年その6月、筆者は小松島港で参加型まちづくりの話をしてほしいと頼まれる。1月から活性化に向けた調査が国、県、市の合同で始まっていたが、いい案ができていないとのことであった。7月の港まつりの最中、フェリーターミナルで行われた講演会でパブリックインボルブメントとワークショップの紹介をする。熱心に聞いてられたのは市の助役さんだった。

しばらくして、上記の調査を受託していた財団の担当者O氏から相談を受ける。「参加型でやりたい」。建築出身でゼネコンから財団に派遣されていた彼は、受託調査の「活性化」を熱っぽく語った。

一人では無理なので参加型と一緒にやっていた地元コンサルのSa氏を仲間に引き入れる。相談した結論は、「オープン参加でワークショップしましょう。」

さらに、港湾計画改定へ結びつけるための計画案づくりに大阪のコンサルタントSu氏が加わる。港湾をはじめ、活性化計画作りについて経験のある専門家、港での本格的な参加型に夢を語る人である。こうして4人の専門家の「人の輪」ができる。

(2) ワークショップ

平成11年、この指とまれ型ワークショップを開催する。半年で都合5回、ウォッチングから始まり、アイデアを募り、それを港全体の地図にし、事業化のプログラム、ビルの運営シミュレーション。確かに、市民の声は「みなとをみんなが集う場

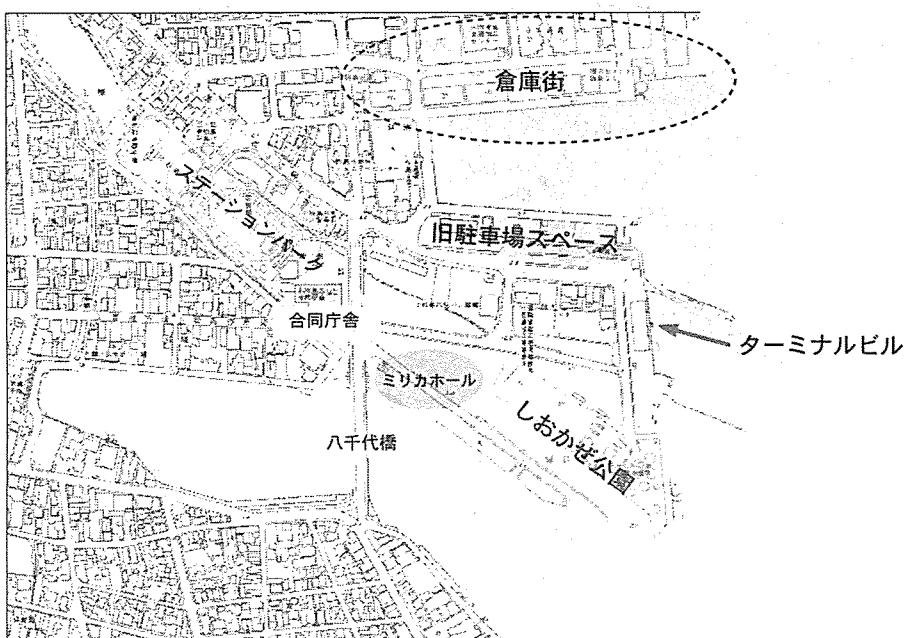


図1：小松島港本港地区

所に」である。ターミナルビルのアイデアは、ラーメン屋、ちくわ屋、リサイクルショップ、シーマンハウスなど、ただ、埠頭用地に建つ施設ではできないことも多い。さらに港活性化のためのヨットマリーナ、現在の水域利用の整理など、利害調整の多い話題も語られた。

一方で地元の関係者からなる委員会形式の検討会、さらに上記の2つを仕切る委員会を平行して開催し、ステークホルダーの意向把握と、市民案のオーソライズという仕掛けがうまく動いていた。この時期、行政を含めて、この「かたち」の意味を説き、市民案を位置づけしたのは、先の財団のO氏であった。

ワークショップの成果は、その後の港湾計画改訂に生かされ、「活性化すべき区域」と認知されることになった。これで一応、行政計画的にはワークショップは成功である。でも、「本当に何をするか」、そして「実際にそれを動かす担い手」の姿は見えなかつた。

3. 現実共有と実験スタート 2年目

(1) PCMワークショップ

ワークショップ参加者は、様々な人々であった。地元のJCの人たち、主婦の人たち、市外の関心者も多かった。その中から、アイデアの具体化に向けた試みを開始することになった。管理者の県、市と市民、専門家が集まり、海外援助のプロジェクト立案に用いられているPCM参加型計画を使ったワークショップを開催することになった。PCMはプロジェクトサイクルマネジメントの略で、プロジェクトのPlan,Do,Seeのための技術的手法をまとめたものである。その中でPlanのための参加型手法が開発されている。1年前に研究的な試みで棚田保全戦略などで利用する試みをしていた。これを使いましょうとSa氏が提案して始まった。

1日目。「フェリーターミナルが利用されない」を中心問題にして、その原因を全員でツリー状に整理する。市民の考える活性化が即実行できない原因、市や県の抱える規制や公平性の課題、それらが次々と語



写真2：小松島港ワークショップ

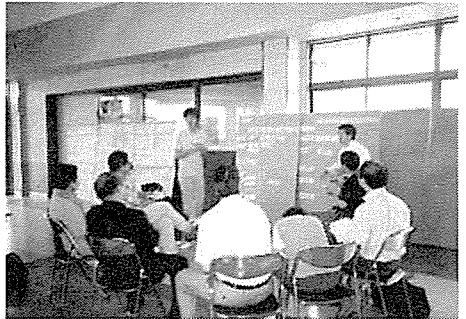


写真3：PCM ワークショップ



写真1：小松島みなと交流センター Kocolo (旧フェリーターミナル)

られ、それが構造的な問題として図化されていった。問題は所謂「3すくみ」状態である。人々に問題の共有感を生み出すことには成功したと感じる。

1ヶ月後の2日目、問題系図から、打開策をさぐる目的系図をつくり、プロジェクトを選択して、その設計図(PDM)をつくる。打開策は「ともかく人材を捜す、実験する」である。規制緩和などはそれについてくる。人々が「現実」を共有できたことが成果であったよう思う。

(2) 利用企画委員会、実験スタート

平成12年秋、PCMに参加した人たちで委員会ができる、具体化に向けて話し合いの場ができるうことになる。委員会は、突き詰めて言うと商業利用か市民利用かで議論される。折衷案が選ばれるが、商業や企業利用は案がでては進まないままであった。泥縄の議論が1年つづくことになった。

一方、市担当のM課長、U氏の働きかけで地元が協力し、フリーマーケットの実験実施が始まる。フリーマーケットは多数の参加者を集め成功する。また、委員会の提案で平成13年冬には無料の市民への貸し出しを試みる。これもなかなかの成功をした。

この時期、実質的にリードしたのは先の市の担当者らである。参加型計画に1年以上上関わった彼らには、実現したいイメージとその課題が見えてきていたのだろう。やれることは限られていたが、「これはやらなきゃしかたがない」との言葉を何度も聞いた。1年前にない自信が感じられた。

4. NPO発足 広がる人の輪

(1) 市民運営の選択 3年目

3年目に入った平成13年度、商業活用は先が見えない。市民主体で貸館と自主事業をする。この方向が現実になってくる。議論に参加していた市民らも「自らするしかない」と感じる人が見えてきた。主婦の

Yさん、Nさん、北海道との交流を望むDさん、さらに無料貸し出しで利用した、国際交流のS iさん、まちの音楽隊Tさんとその仲間Kuさん、と担い手が現れる始める。市から管理を受託するためにNPOにする。活動実績なしで法人化作業が始まり、専門家グループの奮闘もありH14年1月の総会にこぎ着ける。

この時期、現実を率いていたのは大阪からきたコンサルタントS u氏である。NPOへの道筋、「人の輪」を広げる要であったよう思う。むろん、その彼の仕事を支えていた市担当者U氏の仕事も見逃せない。発足に向けて市役所のレール作りは彼の仕事によるものであった。理事長は国際交流のS iに皆でお願いして引き受けた。小松島港の活動では後からの参加者であったが、皆の信頼を受けられる「人」の重みを感じた。

(2) NPO発足 4年目

H14年5月に認定をうける、旧南海フェリーターミナルビルは、名称公募で小松島市みなと交流センター-kocoloと名づけられる。緊急雇用補助の適用を受け、現在専属事務局長Ki氏（小松島市退職）を中心に、5名の事務局メンバーで館の管理とNPOの活動支援をこなす。10名の理事らが分担で、フリーマーケット、国際交流談話会、港の環境清掃、港コンサート、他市町村との交流、子育て支援のための親子英語教室、趣味の講座開設支援が始まっている。中でも屋内フリーマーケットは、棚一つを月1000円程度でお貸しするというもので、事務局員として雇用した女性Mさんの発案で始まった。100棚を準備しても予約待ちが連なる大変な盛況となり、連日出展者や買い物客でにぎわう場所となっている。3年前のワークショップで、がらんどうになつた港をウォッチングした時とは、ずいぶん変わったと感じられるようになった。



写真4：NPO理事ら



写真5：屋内フリーマーケット

5. 人づくりはつらなるか？

(1) つらなりで実現したNPO

魅力的なリーダーや、仲良しグループが中心の活動から発展するNPOは、多くの市民活動に見られる。しかし、上記のように、小松島港はちょっとちがった歩みをしている。最初から最後まで付き合っているのは、もはや専門家としての筆者とSa氏ぐらいで、時期に応じて違った個人の活性が高まり役割が形成され、ひとがつらなる様相を呈している。役割を終えて今は活動にいない人も多い。

こんな試みが持続するのか不安は多い。しっかりしたリーダーを探さなきゃという不安もつきまとっている。事務局は4名が緊急雇用対策での雇用なので6ヶ月ごとに交代している。これは運営する理事にとつては大変な重荷になっている。

しかし、今までの結果だけではあるが、実際には、その時々で様々な人が立ち上がった。時々で熱心な活動主体となる人が連なり、人の輪は広がりつつある。Kocolo

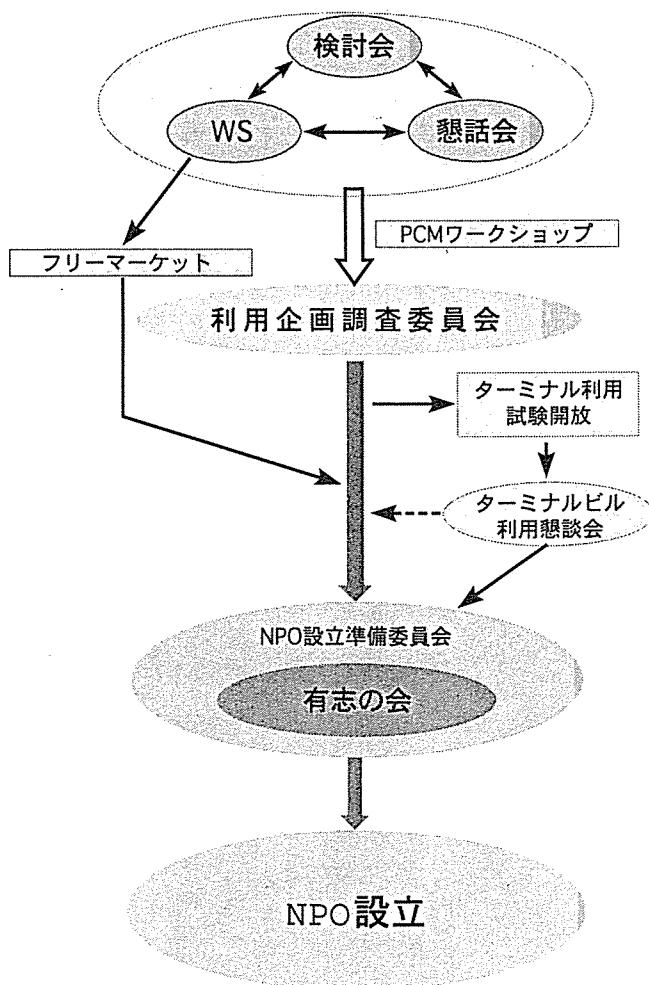
を市民活動に利用したいという人々も増え、その中からも担い手が現れる期待も感じられるのである。

(2) 港とKocoloという場の存在

このような人のつらなりを造り出しているのは、「港」という、人々の心に現としてある思いと、自由に使えるターミナルビルという空間だと思う。

小松島港は古く四国の玄関であった。その時代、人生の岐路にこの港を訪れた人は多い。故郷を離れるとき、夢破れ故郷に帰り着いた時、市民にとって、この港は特別の意味を持っている。このことが、港を救いたいという共感を生み出している。そして、市民で苦心して利用しようとするフェリーのビルという、人々の思いを象徴するかのような空間ができているのである。

この空間が朽ちない限り、「何とかなるんじゃない」と思いこんでいる。人々を「元気づける」ことが役割と感じ始めた＜専門家＞として。



11.2.18	第1回 小松島港本港地区等活性化検討会
11.3.8	第1回 小松島市本港地区等活性化懇話会
11.4.5	南海フェリー 小松島-和歌山航路休止
11.7.22	フォーラム みんなで考える港のすがた
11.8.27	第2回 小松島市本港地区等活性化懇話会
11.10.2	プレ 小松島港ワークショップ
11.10.25	第2回 小松島港本港地区等活性化検討委員会
11.11.6	第1回 小松島港ワークショップ
11.12.11,13	第2回 小松島港ワークショップ
12.1.28	第3回 小松島市本港地区等活性化懇話会
12.2.9	第3回 小松島港本港地区等活性化検討委員会
12.2.26	第3回 小松島港ワークショップ
12.3.17	第1回 小松島港長期構想検討委員会
12.3.23	第4回 小松島港本港地区等活性化検討委員会
12.4.23	第4回 小松島港ワークショップ
12.4.28	第4回 小松島市本港地区等活性化懇話会
12.6.10	第1回 小松島港PCM
12.6.22	フリー・マーケット実行委員会発足
12.7.16	第2回 小松島港PCM
12.7.21	小松島港まつり＆フリー・マーケット 第1回
12.8.30	第1回 小松島港利用企画調査委員会
12.10.15,16	フォーラム 市民による参加型計画づくり
12.10.18	第2回 小松島港利用企画調査委員会
12.10.29	フリー・マーケット・北海道産直市場 第2回
12.11.17	第3回 小松島港利用企画調査委員会
13.1.10	第4回 小松島港利用企画調査委員会
13.1.10	フェリーターミナル試用実験期間～3. 10まで
13.2.1	第2回 小松島港長期構想検討委員会
13.2.16	第5回 小松島港利用企画調査委員会
13.3.8	第3回 小松島港長期構想検討委員会
13.3.20	フリー・マーケット 第3回
13.4.11	第6回 小松島港利用企画調査委員会
13.5.10	第1回 ターミナルビル利用検討懇談会
13.6.6	第7回 小松島港利用企画調査委員会
13.7.13	第2回 ターミナルビル利用検討懇談会
13.8.24	NPO設立準備委員会 発足
13.8.29	第8回 小松島港利用企画調査委員会
13.9.4	NPO有志の会 設立
13.10.27	フリー・マーケット 第4回
13.11.3	フォーラム 市民参加による港づくり
13.12.13	第9回 小松島港利用企画調査委員会
13.1.26	港まちづくりFantay Harbor こまつしま設立総会

図2：小松島港活性化の経緯

人と場の活性化 ～まちの案内役・エスコーダーズ～

島崎佐智代

SACHIYO SIMAZAKI
高知女子大学

1. はじめに

中心市街地の空洞化が深刻な問題となつてはいるなか、高知市の商店街では地元の大学生によって構成されている「エスコーダーズ」の活動が、まちに人を呼び戻すための新たな取り組みとして注目されている。

エスコーダーズとは、毎週日曜日にまちを訪れた人に「こんにちは！」と挨拶することによって、まちの雰囲気を明るくすることを主な目的として活動している団体である。高知TMO事業の一環として行われているもので、2001年4月22日に活動を開始した。

2. エスコーダーズの活動

エスコーダーズは毎週日曜日に行っている通常の活動の他に、調査活動や他団体との交流、最近では絵本の制作なども行っており、その活動の場は商店街だけにはとどまらない。

1) 通常活動

エスコーダーズは、来街者への挨拶や声かけ、街路や公園の清掃、街路に駐輪している自転車などの整理、障害者や高齢者などへの介助、商店街情報や施設・店舗の案内、などを通常の活動とし、毎週日曜日の午前11時から午後4時30分まで高知市内の中心商店街で活動している。帯屋町1丁目、帯屋町2丁目、大橋通、壱番街、京町・新京橋、おびさんロード、はりまや橋の8つの商店街を活動区域とし、基本的に2人1組となり1日あたり2組が活動している。

毎回の活動終了後、エスコーダーズは活動を通して感じたことや活動中の出来事などを「エスコーダーズレポート」として、高知商工会議所の担当者に報告することになっている。そのレポートの内容は、高知商工会議所のホームページ (<http://www.cciweb.or.jp/kochi>) 内に「エスコーダーズ日記。」として公開されている。

2) 調査活動

通常活動とともに、エスコーダーズはこれまでに「認知度調査」「たばこの吸い殻調査」「駐輪場利用状況調査」などの調査活動も行っている。

「認知度調査」は、エスコーダーズが活動を始めて1ヶ月程経ったのち、まちで自分たちの活動がどの程度認知されているかについて調査を行ったものである。また「た

ばこの吸い殻調査」は、まちの美化をより具体的にアピールするために、活動区域内に落ちているたばこの吸い殻の本数を調査したもので、これまでに6回行っている。「駐輪場利用状況調査」は、活動区域内にある駐輪場の利用状況について調査を行ったものである。

これらの調査結果は前述の「エスコーダーズ日記。」内で公開されている。

3) 他団体との交流

エスコーダーズは通常の活動区域を離れて、他団体との交流、とくに障害者団体との交流を積極的に行っている。通常活動で障害者の方と接するうちに、まちのバリアフリー化を進めるためには、普段から障害者の方とコミュニケーションをとることが必要だと考えるようになったためである。

また、エスコーダーズを参考にして新たに活動を計画している団体と意見交換を行うなど、地域を超えた交流も行っている。

4) 絵本の制作

2002年8月31日には、エスコーダーズがストーリーを考えた「トモちゃんと魔法のおかし」という絵本が出版された。子供たちにもっと商店街に親しんでもらうことを目的に、構想から約1年かけて完成したものである。今後は、託児所や幼稚園でエスコーダーズがこの絵本の読み聞かせを行うことも検討されている。



写真1：障害のある方への補助



写真2：公園の清掃

3. エスコーダーズの体制

エスコーダーズは活動区域の近くにある高知女子大学の学生で構成されており、活動開始時には7名であったが、現在では19名が活動に参加している。

また、参加している学生各自の自主性を尊重するために、エスコーダーズは全体を統括するリーダーをおいておらず、以下のような3つの部を設けてそれぞれの役割を果たしている。

①統括部：シフト調整などエスコーダーズの活動に関する全般的なこと

②企画部：絵本プロジェクトなど対外的な事業に関すること

③広報部：商店街で配布しているフリーペーパーでのエスコーダーズのページの作成

4. エスコーダーズの運営

エスコーダーズは2000年7月14日に認定された高知TMO事業の一環として行われている事業である。高知TMO事業には「商店街支援事業」や「来街者サービス向上事業」など8つの事業が策定されているが、これらのうち「『エコポリス』推進事業」と「バリアフリー推進事業」にもとづいて、エスコーダーズの活動は行われている。

エスコーダーズを運営するための公式な

場として、以下のような「エスコーダーズミーティング」と「運営検討会」の2つがある。

1) エスコーダーズミーティング

エスコーダーズに参加している学生が自主的に週1回開いているミーティングである。ここではその直前の日曜日に行われた活動をとおしての反省や課題などについて話し合い、学生間での共通認識を形成する場となっている。

2) 運営検討会

商店街関係者・商工会議所担当者・エスコーダーズに参加している学生などが出席して、基本的に月1回開かれている検討会である。ここでは主に、エスコーダーズミーティングで話し合われた内容やエスコーダーズレポートで報告された内容をもとに、より効果的に活動を行うための検討が行われている。

この運営検討会は、エスコーダーズにとって活動を行うまでの要望やまちに対する意見などを直接商店街関係者に伝えることができる場であり、商店街関係者にとってエスコーダーズから伝えられるまちの声を直接聞いて対応することができる貴重な場となっている。

5. おわりに

このようなエスコーダーズの活動は、まちに人を呼び戻すための新たな取り組みとして注目されているが、そのユニークな点はエスコーダーズを運営する体制にあろう。エスコーダーズが活動を行う上で必要な調整や企画などは基本的にエスコーダーズ自らが行い、学生であるエスコーダーズだけでは判断しかねる検討事項については運営検討会で商店街関係者などと共に検討するという体制で運営されている。

つまり、エスコーダーズに係わる商工会議所や商店街関係者などが、エスコーダーズに参加している学生の自主性を尊重し、「まちづくりの仲間」として対等の立場でこの事業に取り組んでいることにその成立要因があると言えよう。

拙文を書くにあたり、高知商工会議所 今城逸雄氏にご協力いただきました。記して感謝いたします。

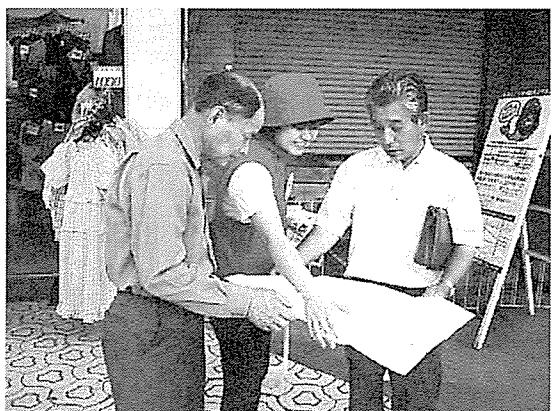


写真3：観光客に道案内



写真4：来街者にアンケート調査

人と場の活性化 ～徳島県上勝町 参加型ヤッホー調査プロ グラム～

澤田 俊明

SAWADA TOSHIAKI
(有)環境とまちづくり

1. はじめに

徳島県上勝町、徳島市から南西方向約40kmに位置する人口2100人の小さな山あいの町。他の多くの農山漁村と同様、上勝町でも過疎化・高齢化・後継者不足・雇用の場の不足・(林業の不振等に起因する)経済的破綻などの、4Kとも5Kともいえる経済的・社会的課題を、小さな町に一挙に複合的に抱えている。この上勝町で、2002年1月から「ヤマビコを見つけた人の名前が地図に残る」というヤッホー調査プログラムがスタートした。「人と場の活性化」の元気プログラムともいえる参加型・自然体験活動プログラムである。

ここでは、新たな地域の魅力発見、新たな自然体験、そして、新たな雇用創出を目指した、小さな山あいの町・上勝町におけるヤッホー調査の取り組みを紹介したい。

2. ヤッホー調査プログラム

(1) プログラムの構成

上勝町ヤッホー調査プログラムは、ヤマビコを調査する【調査】、見つけたヤマビコを体験する【体験】、ヤマビコを認定するヤマビコ認定士の資格試験などの【人材育成】、ホームページなどによる【情報発信】、活動の途中に計画される【セミナー】などから構成される。

本紙面では、これら調査・体験・人材育成・情報発信・セミナなどの多岐に渡る活動を総称して、「上勝ヤッホー調査体験プログラム」(以下、上勝ヤッホー調査と略記)と呼ぶ。

(2) 調査の時期

ヤマビコは、木々の葉っぱが少なくなり、乾燥して、気温が低く、セミなどの鳴き声が少ない時期、すなわち、夏よりも冬の時期ほど、鮮明に聞こえる。したがって、ヤッホー調査では、1月～3月を調査・申請・認定・登録の期間としている。

発見されたヤマビコの体験は、冬場ほど良いが、季節に関係なく一年を通して体験できる。

(3) 調査フィールド

ヤッホー調査のフィールドは、上勝町内全域を対象としている。2001年の1月～3月に実施したヤッホー調査では、上勝町を流れる2急河川・勝浦川のダム湖畔を主フィールドとして実施した。このほか、上勝町内での神社や棚田などでもヤマビコが確認されている。

(4) 調査プロセスとヤッホーポイント

ヤッホー調査は、調査・申請→認定→登録のプロセスからなる。

a. 調査・申請

まず、プログラム参加者は、「ヤッホー事務局」にて「ヤッホー調査申請票」を入手する。上勝町内において、ヤッホーポイント(ヤマビコが聞こえる場所)が見つかると、調査票にヤマビコの「聞こえた場所」「聞こえた回数」「帰って来た時間」「気温」「湿度」などを記入する。そして、ヤッホーポイントに10文字以内で名前を付けて、事務局に提出し「申請」する。なお、申請できるヤッホーポイントは、1年間につき、一人1箇所までとなっている。

b. 認定

申請されたヤッホーポイントは、「ヤマビコ認定士」により、本当にヤマビコが聞こえるかどうか、ヤマビコの種類、ヤッホーポイントの位置などが審査・確認される。

ヤマビコの種類は、和歌山に在住のヤッホーおじさんこと、貴瀬誠氏の提案により、帰ってくるヤマビコの時間・距離等の特徴から「歌声ポイント」「かしわ手ポイント」「ヤッホーポイント」「ホラ貝ポイント」の4つに分類されており、ヤマビコ認定士が現地にて4種類のヤマビコに分類・判定する。ヤッホーポイントの位置は、ポータブルGPSを用いて、「ヤマビコ認定士」が緯度・経度を測定する。

一連のヤマビコ認定士による審査・確認が終了し、問題がなければ、ヤマビコ認定士により、正式にヤッホーポイントとして「認定」され、『ヤッホー調査票』に「ヤッホー事務局印」が押印される。こうして認定されたヤッホーポイントは、認定者固有の占有ポイントとなり、半径10m以内は、後から申請する調査者は、認定できない。

c. 登録

ヤマビコ認定士・ヤッホー事務局により「ヤッホーポイント」が「認定」されると、希望者は、認定者はヤッホーポイントを



写真1：上勝町・ダム湖畔でのヤッホー調査

「登録」ができることができる。

「登録」を行うと、『ヤッホー調査票』に上勝町教育委員会の登録印が押印され、ヤッホー地図とホームページに、登録されたヤッホーポイントが掲載される。掲載内容は、ヤッホーポイントの名前、発見者の名前、ヤマビコの特徴などである。

(5) ヤッホーポイント

2002年1月～3月には、2回のヤッホー公式調査が実施された。そして、21箇所のヤッホーポイントが登録された。このうちダム湖畔の19箇所のヤッホーポイントが、ホームページにおいて紹介されている。(http://www.ias.tokushima-u.ac.jp/onkyo/yamabiko)音が増幅する「赤い橋の見える」ポイント、冬期にだけ聞こえる「まぼろしのタエコ」ポイント、地域名産の

お茶の名前がついた「じでんちゃんのさと」ポイント、7～8回ものヤマビコが帰ってくる「うさ晴らし」ポイント、などなど。調査票に記されている参加者の感想は、「うれしかった」「壮快であった」「スッキリ」「感激の一言」「山が答えてくれるよううれしい気持ち」、などなど。

登録者の構成は、上勝町在住者4割・徳島県在住者3割・徳島県外者が3割の構成で、大人7割・子供3割の構成であった。

3. プログラムのねらいと特徴

(1) ねらい

ヤッホー調査プログラムは、次の7つのねらいをもって立案された。

- ①面白いこと、わかりやすいこと、ためになること【継続性】
- ②既整備の社会資本やありのままの自然を



図1：ヤッホー地図 2002年

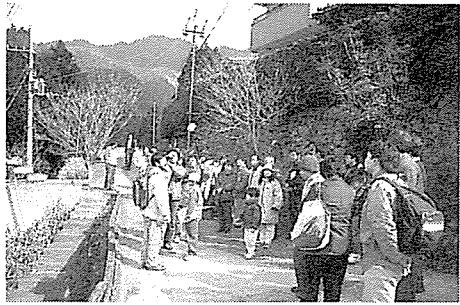


写真2：多くの参加者を得たヤッホー調査

活用すること 【ダム湖の活用】

③主体的参加を持つ自然体験プログラムであること 【参加】

④総合的な学習等と介して学校教育と連携すること 【教育との連携】

⑤地域の新たな経済活動に寄与すること
【地域活性化】

⑥地域と都市との交流に資すること
【地域間交流】

(2) 面白いこと

野外教育プランナーの山口久臣氏は、長年の自然体験活動の実践経験から、参加体験活動のプログラムづくりの大切な要素として「面白いこと・ためになること・わかりやすいこと」を指摘している。本ヤッホー調査は、山口の指摘するこれらの要素を特に重視して立案された。

(3) 今あるものを使う

地域デザインの類型として【実体のデザイン（ものづくり・プランづくり）】【利用・活動のデザイン】【人づくり・組織づくりデザイン】【参加のデザイン】が考えられる。

これまでのデザインは、ものづくり・プランづくりといった実体中心のデザインに重きが置かれていたが、経済・社会・環境の諸情勢から見ても「今あるもの、今ある自然」を活用した、利用・活動のデザイン、人づくり・組織づくりデザイン、参加のデザインがますます重要になってきており、こうした地域デザインの展開が、今後の持続可能な社会の実現に大きく寄与するといえる。

上勝ヤッホー調査は、新たに施設を整備して実施するプログラムでなく、「今ある自然、今ある施設」を利用し、活動するプログラムの位置づけで立案された。

(4) 「人々の心に残る」ということ

ヤッホー調査の中に夫婦2人・子供2人の一家4人で参加された方がいた。夫婦で探した「トシとフミエ」ポイント、子供達が見つけた「ゆうへい」ポイント、「たかたか」ポイント。調査後、少し時間を経て、こ

の一家のお父さんから「10年15年後に、子供達が再度ここを訪れて、あのとき、おやじやおふくろと一緒に見つけたなあ、と子供達が言ってくれるような今回の体験でした」という言葉をいただいた。

ヤッホー調査は、当初より、参加する人が主体的に参加したくなる要素を出来るだけ取り入れてプログラムされることが意図されていた。それだけに、この一言は、スタッフへの大きな元気を与えてくれた。

空間計画・空間デザインにおいては、実体としてのモノづくりがやはり先行しており、意味論的かつ時間要素が加味した変遷的な空間づくり・地域づくりの、計画的アプローチが、極度に立ち後れている。

仏創って魂入った計画、一度行けばもう一度生きたくなる空間、一度参加すればもう一度参加したくなるプログラム、人の顔やあたたかさに触れることがありがたさ。

こうしたものに少しでも近づきたいという想いで、今西錦司や山口昌男らの生態学・社会学・文化人類学等の知見を参考に、人と人とのやりとりの中でコミュニケーションに深く関わり、活動の継続性が担保できるといわれる「象徴的なやりとり（象徴的交換、或いは社会的交換）」などを強化する7つの要素を抽出・加工・応用して、上勝ヤッホープログラムのシステムが構築された。

【人の心に残るプログラム要素】

① 場の原理：実在の「場」があること→ヤッホー調査の実在の場の存在

② 成功の原理：当事者の行為の成功により、当事者が報酬を受けること→ヤマビコを見つめた人がヤッホーポイントを登録し地図に残せる

③ 刺激の原理：成功の原理における当事者の行為と報酬の関係が不確定でなく、ある程度決まっていること→ヤマビコ認定士により認定されると誰でも登録できる

④ 価値の原理：当事者の行為が、当事者にとって価値があること→面白く、環境に負荷をかけないで自然体験ができる

⑤ 変化・複合の原理：成功の原理、刺激の原理が単調でなく、変化に富み、当事者が飽きないこと→ヤマビコ認定士などの変化ある刺激、ヤッホー地図など

⑥ 継続性の原理：成功の原理、刺激の原理が単発的でなく、継続すること→登録が1年に一人1箇所であること、など

⑦ 地理的帰属性の原理：公共空間に活動した個人記録が残る→ヤッホー地図に個人のヤッホーポイントの名前がつく

4. ヤッホー資格試験と人材育成

(1) 試験の概要

2002年11月9日に、ヤッホー調査の資格試験が実施された。資格試験は、「ヤマビコ認定士試験」と「ほら吹き検定」の試験が、地域住民を含む8名の参加を得て行われた。

「ヤマビコ認定士」試験は、筆記試験であり、1級と2級の試験がある。2002年は、筆記試験のための「上勝ヤッホー調査、ヤマビコ認定士試験テキスト」が作成製本され、「ヤマビコ認定士2級」の試験が実施された。

2級ヤマビコ認定士の試験問題は、「ヤマビコとコダマの違いは?」「ヤマビコ体験の4要素は?」「夜明けのヤマビコと夕暮れのヤマビコの違いは?」「2秒で帰ってくるヤマビコの山までの距離は?」などで、11月22日が合格発表となっている。

「ほら吹き検定試験」は、ヤッホー調査の時に使用するホラ貝が吹けるどうかの実技試験であり、10回の試技のうち8回以上、うまくホラ貝がなると「ほら吹き1級」、4回以上だと「ほら吹き2級」と称することが出来るものである。ちなみに、筆者は、約半年間のホラ貝の練習の甲斐あって「ほら吹き2級」を挙受した。

なお、ヤマビコ認定士試験の合格者は上勝町教育委員会の押印の合格証書を、ほら吹き検定合格者は、ヤッホー事務局の合格証書を受け取ることができる。

5. 持続可能な地域経済への寄与

人口2100人の上勝町には高校がなく、必然的に中学を卒業した生徒は、上勝町外の高校へ通い、その後、就職や進学の道を進む。つまり、上勝町にはわずか15年しか実質的に生活しない子供達が多く存在する。持続可能な地域社会を構築するには、経済・環境・コミュニティのバランスが不可欠であり、上勝町においても、良好な森林や水環境などの環境を保全しようと思えば、先ず、人が住むことのできる雇用や雇用の場が必要となる。

上勝ヤッホー調査プログラムは、上勝町における新たな地域経済活性化と連携したリーディングプログラムとしても意図されている。このため、近隣に位置する地域温泉セクターや学校関係者との連携等を図り、「ヤッホー体験旅行の企画」「徳島県内小中学校の一泊宿泊訓練の誘致」など、ヤッホー体験等の自然体験活動を活用した新たな雇用の場の創出を模索している。

こうした取り組みの第一段階として、

2002年10月には、上勝町で発見されたヤッホーポイントを体験する「上勝自然体験学習交流会」が、約20名の地元小学生・中学生等の参加を得て開催され、小さいながら、地域経済活動へ寄与する活動が生まれた。

6. 活動の体制

ヤッホー調査は、「上勝自然体験活動研究会」「上勝環境デザイン研究会」「環境と川と教育を考える研究会」の3つの活動団体が実施している。これらは、いずれも、街づくり・地域デザイン・環境教育などの専門家グループ・地域住民・行政・研究者・教師・学生などの10~15名程度の人材から構成される任意団体で、2000年中頃から活動を開始した。現在、約10名ほどのヤッホー事務局スタッフが育っている。

このうち、「上勝自然体験学習研究会」は、地域住民・行政・専門家グループ等と共に、現在NPO法人化を目指している。



写真3：ヤッホー調査事務局のスタッフ

活動の経過

2001年

1月～企画立案

12月 ●第1回ヤッホーセミナー「地域の魅力と参加型ヤッホー調査の試み」

2002年

1月～3月 ☆現地ヤッホー調査

1月 ●第2回ヤッホーセミナー「ヤマビコの科学」

2月 ●第3回ヤッホーセミナー「ヤッホー調査と五感之図」

☆第1回公式ヤッホー調査

3月 ●第4回セミナー：地域をつなぐコミュニティビジネスの可能性

☆第2回公式ヤッホー調査

ヤッホー地図作成、ヤッホーホームページ作成

10月 上勝自然体験学習交流会／ヤッホー体験

ヤッホー資格試験／ヤマビコ認定士試験、ほら吹き検定

人と場の活性化 ～NPO 法人 木と家の会の活動『木の家づくりに関する森林・木材協定』を締結～

大西泰弘
OONISHI YASUHIRO
NPO 法人 木と家の会

1. 「木と家の会」は四国の山とまちをつなぐネットワーク

「NPO 法人 木と家の会」は、四国の山の木をまちに受け渡すしくみの再編を通じて、循環型社会にふさわしい住宅の研究と普及、四国の森林環境の保全を活動の主な目的として、2000年に任意団体として発足し、2002年6月にNPO 法人として認可された。(2000年11月現在で、材木店、設計者、工務店、木工家、一般市民など会員数は80名)

四国総面積の70%をしめる森林、その森林全体の60%にも及ぶ人工林の状態は悪化している。一方、住宅においては自然材料を望む住み手の声がありながら家を建てようとする人たちの選択肢は限られている。このような森林と住宅の状態の悪化は相互の結びつきが弱まったことを示している。

このような課題に対して、木と家の会は、住まいづくりにかかわる人たちが、林業、材木、設計、施工に分化した職域を越え、住み手を交えて議論し行動する“四国の山とまちをつなぐネットワーク”的役割を果たす場として生まれた。

以前この紙面で報告させていただいたが、木と家の会の設立へのきっかけは1999年4月にJUDI 四国ブロック主催で開催したフォーラム「やま・むら・まちをつなぐもの／環境デザインを支えるシステム」である。このフォーラム開催の動機は、これまでJUDI 四国ブロック内で行ってきた四

国の環境デザインについての議論において、現在に残る歴史や環境を守り維持することに加えるべき将来あるべき四国の環境デザインへの提案が曖昧であったことにある。

ここで紹介する活動から生まれる住宅や施設は、地域の風土の中で育まれた在来の技術や暮らしを基礎としたものであり、四国という閉じた自然と経済の循環の中でつくられるものである。それは持続可能な環境デザインのシステムを提案するものであり、地域の固有のものを生み出す試みと考えている。

2. 会の活動

会の活動の主たるものは、四国の山の木(主にスギ、ヒノキ)で家を建てることその啓発である。

すでに実施した啓発活動としては、5月に開催した設立記念フォーラム「なぜ四国の山の木は私たちの住まいに使われていないのか」、一般の人たちを対象の行った「木と家の勉強会／四国の木で家をつくろう」、家づくりの職人さんの話や各種事例報告などを毎月行う定例会の開催、山や家などの見学会、ホームページや印刷物などによる広報を行っている。

四国の木で家を建てるための活動としては、家を建てたいという人に対する相談の他、水源の森である高知県嶺北地区の木材を使った家づくりプロジェクト、木材の管理や工法を整理しコストを出来る限り明らかにした普及可能な住宅の提案などを行っ



写真1：高知県・嶺北の山の見学会

ている。

特に、現在、山にある木を使った住宅づくりの汎用化は最も大きなテーマである。そのための木材の受け渡し、住宅ニーズの把握、商品化のための技術など、これまでの経験から得られたデータを整理し、その効果を確かめることが重要な課題であると考えている。

その基礎となるものとして「木の家づくりに関する森林・木材協定」がある。

3. 「れいほく森林（もり）と木の会」と『木の家づくりに関する森林・木材協定』を締結（協定別表参照）

2002年9月6日、「NPO法人 木と家の会」は、四国の森林の木を使った良質な住まいづくりと、水源地での持続可能な森林経営を推進するため、「れいほく森林と木の会※」との間で、住まいづくりに供給される木材に関する事項と、その木材を産出する森林の取り扱いに関する事項について協定を結んだ。この協定の意義は次のようなものである。

■自然材としての木材の規格化

自然素材である国産無垢材の流通と、それを使った住宅の普及を妨げている原因の一つは、実用的な木材の規格化が進んでいないことにある。木と家の会では、環境と住み手の健康に配慮した国産無垢材を使った優良な住宅の建設促進を図るため、木材の規格化に取り組んできた。

それは木材の品質安定や住宅工法の標準化に役立つだけでなく、木材の生産から住宅建築までをとおしたトータルなコストダウンや資源の有効利用が可能になる。

国産材無垢材を使った住まいづくりにおいて、木材の規格化について山側とまち側が協定を結ぶのは全国で初めての試みと思われる。

■確かな森林保全の保障

国産材で家を建てることは、日本の林業を支え、日本の森林を守ることになるのだが、自分の家が本当に森林の保全に役立っているかどうかはなかなか実感をもって確かめることができない。

「木と家の会」は、木材についても農産物と同じように生産者である林業家と、消費者である「木の家」の建て主の間に顔の見える関係をつくるため、実際に木材が生産される森林を特定し、伐採後はその森林について森林所有者が再造林などを行い適正に管理するという協定を結んだ。また自分の家に使われる木が伐採される現場や植林に立ち会うこともできるようにした。

これにより、伐採された木材は家の柱や梁に姿を変え、その代価が山に還元されることで新たな森林を育み、再生可能な資源の循環がかたちづくられることを確かめることができるようになる。協定にもとづき供給された木材で家を建てるこにより、確かに自分たちの「木の家」づくりが森林保全に役立っているということを実感できるのである。

住宅への木材供給を通じて、特定の森林保全についての協定を結ぶのは全国で初めての取り組みであろう。

木材の規格化と森林保全の今後については、両者でつくる運営協議会において協議を進めることとなっており、木材の品質や価格、将来の林業についての検討が始まっている。

※「れいほく森林と木の会」は、木と家の会の趣旨に賛同した、高知県の早明浦ダムのある嶺北地域の森林所有者が集まってつくった組織（任意団体）。

（木と家の会事務局 香川県高松市栗林町
ホームページ <http://www.kitoie.or.jp>）

4. 今後の活動

すでに全国でも同様な活動が行われているが、木と家の会の活動は、これまで林業、材木、設計、施工などが個々別々に行ってきました多くの試みを整理し、それらを結びつけて現状に対応した新しいシステムをつくりようとするものである。木の家づくりにおける一定の到達点が見えたところで、次の段階に入るための行動であると認識している。

まだ始まったばかりではあるが実際に活動に着手することにより、これまでの専門的集団だけで取り組むのではなく、より多くの分野の人たちの力を必要としていることが確認できた。今後は、ここから生まれた新たな情報を木の家を建てたいという作り手や住み手などに伝え、多くの人たちの協力を得ることで活動内容の充実を図りたいと考えている。



写真2：木の家づくりに関する森林・木材協定の調印式

(別表1)

「木の家づくりに関する森林・木材協定」

協定事項		協定内容
木材規格 (標準寸法)	土 台	長さ 3m、4m(赤身)
		断面 125mm×125mm、155mm×155mm
	大引き	長さ 3m、4m
		断面 110mm×110mm、125mm×125mm
	管 柱	長さ 3m、4m
		断面 125mm×125mm
	通し柱	長さ 4m、6m
		断面 125mm×125mm、155mm×155mm、185mm×185mm
	横架材	長さ 4m、6m
		断面 125mm×125mm、125mm×155mm、125mm×215mm、 125mm×245mm、125mm×305mm、155mm×215mm、 155mm×245mm、155mm×305mm
		長さ 4.5m、6.5m
		断面 125mm×215mm、125mm×245mm、125mm×305mm、 155mm×215mm、155mm×245mm、155mm×305mm
		長さ 2m、4m
	板 材	断面 15mm(野地)、18・35・45mm(赤身、源平)
		幅 125mm、150mm、200mm
	造作材	長さ 2m
		断面 45mm×125mm

(別表2)

協定事項		協定内容
持続可能な経営 がなされている 森林	森林の所在について	吉野川上流域嶺北5力町村(大豊町、本山町、土佐町、大川村及び本川村) 内の森林であること。
	森林施業計画について	森林施業計画がたてられていること。
	森林施業について	①森林施業計画において、伐採予定箇所への植栽(再造林)が計画されていること。 ②森林施業計画において、適正な間伐が計画されていること。

(別表3)

協定事項		協定内容
持続可能な森林 経営に関する事 項	森林施業について	①部材供給のために伐採(皆伐)された箇所への植栽(再造林)を行うこと。 ②植栽した箇所は、下刈、間伐等の育林作業を適期に行い、適正な森林管理を行うこと。 ③森林施業計画にそった間伐を行うこと。
	切り畠と葉枯らし乾燥	森林の伐採にあたっては切り畠を守り、素材の搬出の前に充分に葉枯らし乾燥を行うこと。

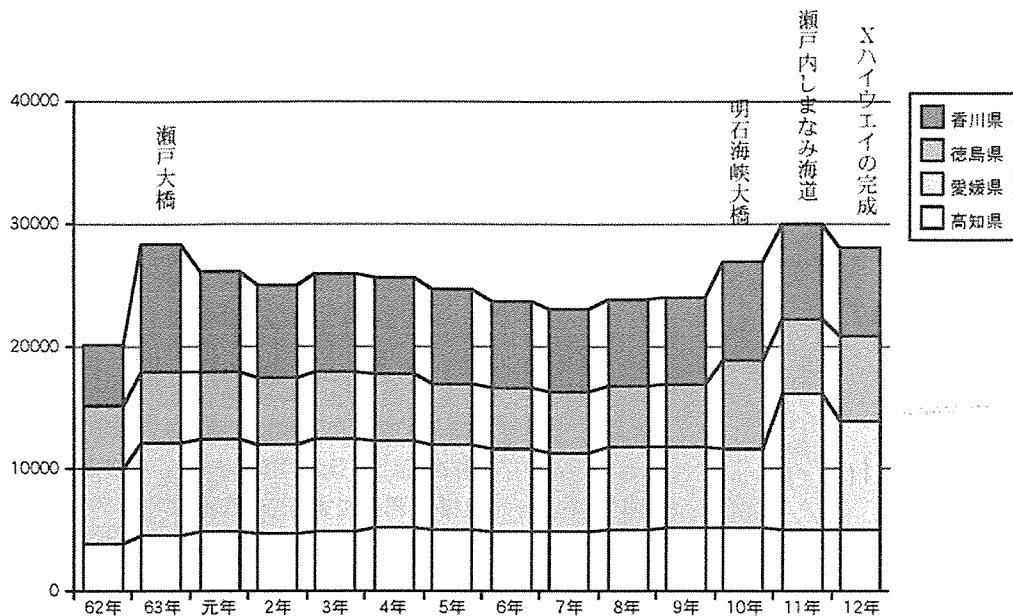
(別表4)

協定事項		協定内容
住まい手の参加 に関する事項	森林の伐採について	主要な横造材となる林分の伐採に際して、可能な限り住み手による斧入れ式を受け入れること。
	森林施業への参加につ いて	①部材を供給するために伐採した跡地の植栽(再造林)に際して住み手の参 加を受け入れること。 ②部材を供給するために伐採した跡地の育林作業に際して住み手の参加を受 け入れること。
山側の参加に関 する事項	住宅の見学会について	この協定による木材を使用した住宅について、可能な限り山側の参加する構 造見学会(上棟後)住宅見学会(竣工後)を開催すること。

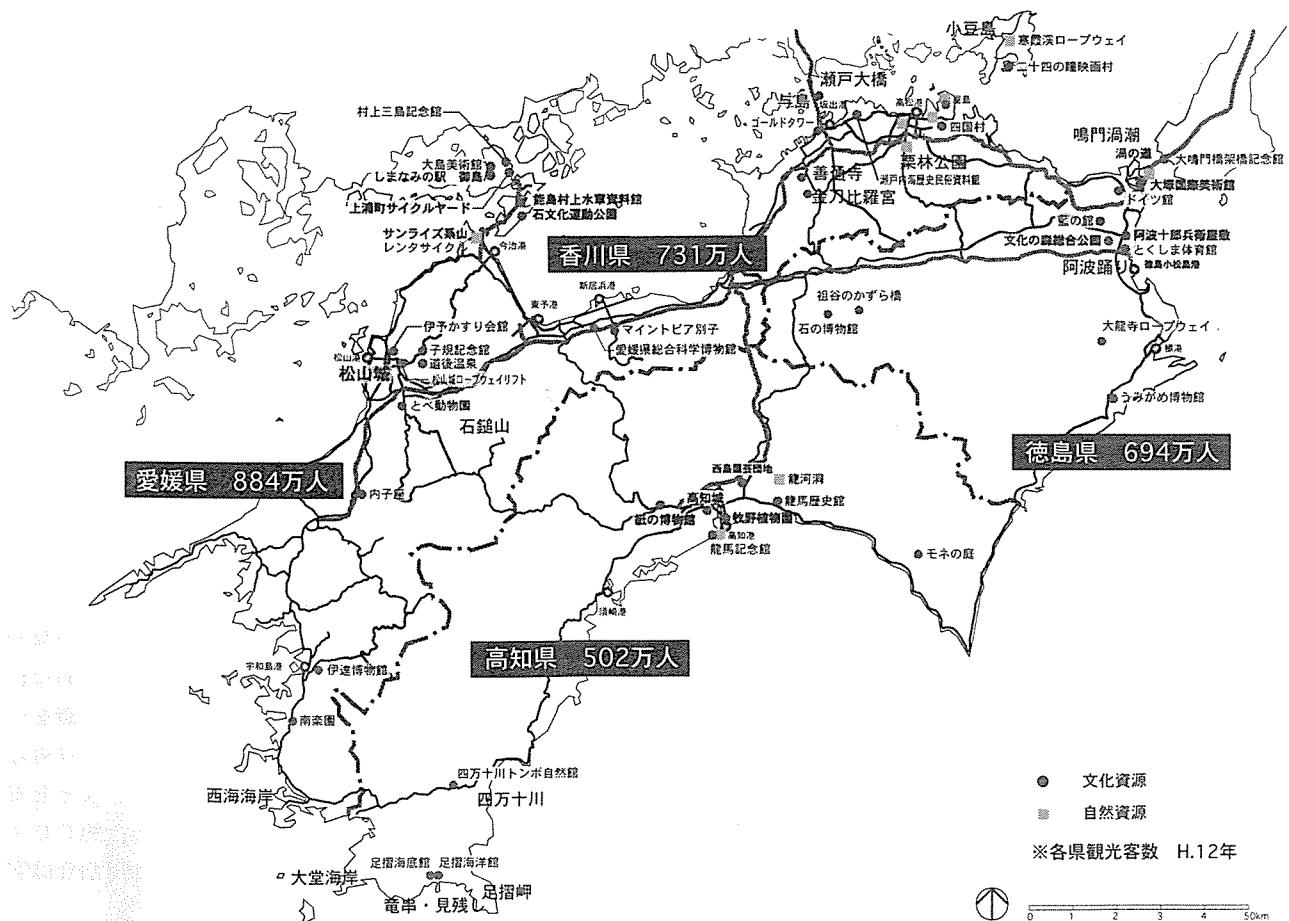
人と場の活性化
～四国の観光～

四国の観光客は、「瀬戸内しまなみ海道」開通時の平成11年をピークに減少傾向にある。地域の活性化には、観光客等の地域外からの交流人口の拡大が欠かせない。地域の人々のさまざまな取り組みが課題になっている。

■四国全県の観光入込客の延人数は約3000万人。本州四国連絡橋の開通に伴う架橋効果による大幅な観光客増も一巡し、四国全体としては減少。



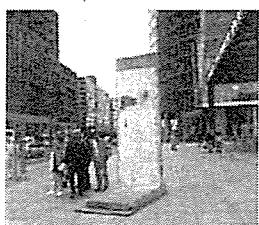
■香川県「琴平」、愛媛県「道後温泉」等の主要観光地が伸び悩む中で、H12.4に開業した徳島県「渦の道」、高知県「モネの庭」などは賑わいを見せている。



資料：各県観光入込客は、「香川県観光客動態調査報告 平成13年」より

**国際委員会主催
視察会
UIA大会 & 都市デザ
イン視察ツアー
(ベルリン、デュセル
ドルフ、ロンドン等)**

工藤 安代
YASUYO KUDO
(株)タウンアート



ベルリン、ポツダム広場
「ベルリンの壁」が部分
的に残されている様子。



ベルリン、ポツダム広
場周辺の工事中の様子。



デュッセルドルフ、メディ
ア・ハーバー
様々な建築家による建物
が立ち並ぶハーバー。

国際委員会関連ツアーの本年度第1弾として、7月22日～31日（数名8月3日まで）団長、土田旭氏の引率で、ベルリン、デュッセルドルフ、イギリスを回る視察会が行なわれた。一団は、まずベルリン初日に行なわれた『国際建築家協会（UIA）大会』の日本大使館で行われたレセプションに参加した。UIA 大会が3年毎に開かれるが、6年後の2008年の開催地として東京が立候補し、ベルリンでの投票で採否が決定されるため、JUDI会員も日本関係者として誘致主体の日本建築家協会の活動に協力する運びとなった。

ツアーコースの主行程は、ベルリンにおいてポツダム広場の再開発事業（ソニーセンター、ダイムラー・シティ）、テーゲル地区において開発された集合住宅、歴史的地区（ウンター・デン・リンデン周辺）、連邦議会議事堂、ユダヤ美術館等を視察した。続いてデュッセルドルフへ移動し、初日にはウォーターフロント大規模再開発であるメディア・ハーバー（フランク・ゲーリーやスティーブン・ホール、槇文彦氏らの設計による建築がハーバーを取巻くように建設されている）を見学し、ライン川の遊歩道を歩きながら旧市街地まで歩く。次の日には、朝にデュイスバーグの水辺の住宅を見学し、後述するIBAエムシャーパークを視察した。その後、各参加者の要望に沿って基本的に自由行動期間となつたが、主旅程としてイギリスへ移動し、ロンドン郊外ウエルウィンなどのガーデン・シティ、テムズ川沿クルーズ、ドックランド等を視察し、その後オプションでレンタカーにより、ウェールズからリバプール、ノッティンガムを回りロンドンへ戻るドライブツアーが行われた。全体行程を通して、一日中とにかく「歩いて見る」と言う方針に基づき、数多くの場所をハード・スケジュールでまわったが実り多い視察会であったと思う。

今回のレポートは、その中で特に興味を感じた『IBAエムシャーパーク構想』について報告させて頂きたい。エムシャーパークに関して、今までにもいくつかのレポートなどによってその詳細内容が紹介されているため、ここでは全体の輪郭を述べるにとどめ、特に文化的な側面からアートやデザインが全体計画のなかでどのような役割を負っているかに重点を置いた。IBAエムシャーパークでは、古い産業建築を歴史的

遺産と捉え、再生可能なものは都市の記憶や歴史として解釈し、こうした産業遺産の価値を「工業文化」と位置づけている。また、ハードな建築物の保存のみに止まらず、市民の文化活動を支援するいわゆるソフトの部分も各種プロジェクトが考えられていることが特記するべき点かと考える。

■ IBA エムシャーパーク

19世紀以来、ドイツのルール地方は、石炭・鉄鋼・化学・エネルギー産業が中心地であった。1970年代を境とする産業構造の転換によって、従来までこの地域を支えていた石炭・鉄鋼業が衰退し、経済活動の低迷や失業率が増加し、汚染された自然環境と破壊された景観が、負の遺産として残された。そこで汚染と破壊の中心であったエムシャー川流域を、環境面と経済面から立て直そうと IBAエムシャーパーク構想が立ち上り、現在までに革新的な各種プロジェクトが実施されている。

計画の中心的事業として「エムシャーパーク国際建設博覧会 (Internationale Bauausstellung Emscher Park : 略称 IBA エムシャーパーク)」が位置づけられており、国際建築展という方法を17市にもまたがる広域都市圏再生に応用したきわめてユニークな地域開発事例と評価されている。IBAエムシャーパークの方針は、建築、都市計画、社会政策の各面での開発にあたつて必要なアイデアを国内外から募りそれを IBA プロジェクトとして事業化しつつ、一連のまちづくり過程そのものを展示するところにある。テーマを「エコノミーとエコロジーの融合的な再生」としながら、基本プログラムとして①エムシャー景観公園、②エムシャー水系の自然再生、③近代化遺構の保存と再利用、④公園の中で働く、⑤居住空間（炭住）の再生が考えられている。

対象地区は約800km²にわたり、17都市、3つの地域行政機関が含まれる。これら広い地域に展開する構想を統合し推進するための母体は、IBAエムシャーパーク社が担っている。1989年に州政府の全額出資で発足し、10年間の時限的な組織として設立された。計画の推進組織を行政内に置かず民間組織とし、柔軟性や対応の迅速さに加え民間投資の容易さなどを確保した。プロジェクトの総経費は約50マルク（約3500億円）で、費用割合は官が2/3、民が1/3となっている。

ルール地域は、過去には世界的に石炭や鉄鋼を輸出していたが、現在はこの IBA エムシャー・プロジェクトによって創り出された新たな産業文化が、過去に取って代わり輸出できるものとなつたと言えるだろう。我国の工業地帯がスクラップ＆ビルトで再開発していることに対し、IBA プロジェクトは、歴史的工業遺産を再利用し、過去の記憶の上に質の高いものを未来に向けてつくり続け、そのことによって過去の記憶と結びつけ未来へとつなげていく姿勢を大切にしている。その中で芸術文化の役割は、足し算のように場を飾ったり美化していくという発想ではなく、過去からの存在の記憶と共にありながら、未来をつくりだしていくという方向を取っている。そして、プロジェクトの実施により、地域住民が自分達の住む場の歴史に対し認識を高め、この地域に住むことに対する誇りを持つようになったという心理的変化を促した点は、大変重要なことであると思えた。

■文化的視点から

IBA エムシャーパークの事業原則の中には文化的視点が設けられている。建造される建物や施設自体が高水準な建築デザインであり、緑豊かなフリースペースを持っていることが必要とされ、どのプロジェクトも機能的で経済性が高いのは当然であるが、それに加えて文化、芸術の価値がなければ住民からの支持は得られないと考えられている。住民たちは IBA エムシャーパーク計画に様々な形で協力し、身近な環境のなか

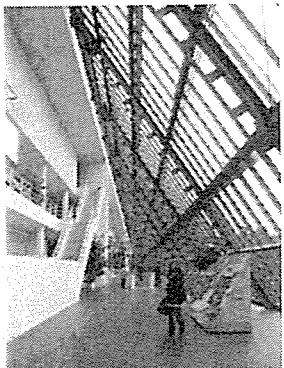
＜関税同盟第12立坑＞

エッセン市にある産業施設再利用の様子。開設当時は世界最大かつ最新の採炭施設であった。

1986年に閉鎖された立坑・選炭機・コークス工場など炭鉱コンビナートをそのまま保存している。

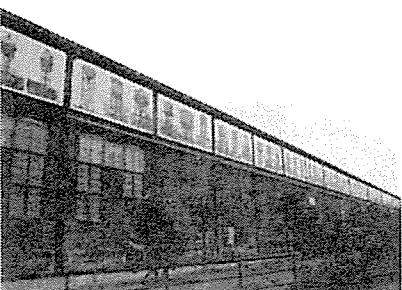
計画全体の概要マップやそれぞれのプロジェクトに関するインフォメーションセンターがある。その他、新たな地域産業創出のための拠点として活用され、炭鉱ボイラー施設を改装したデザインセンターでは、エキジビション・スペースやミュージアム、メディアセンター、コンサートホール、レストランなどが設けられている。

で活動に参加している。これらの自発的な活動は、若者の長期の失業状態に対しても新しい労働市場をつくりだし、市民活動を質的にも量的にも豊富にしていくことにつながっている。また、アーティストたちにとっても IBA プロジェクトは、実験的な発表の場となり、パフォーマンスの上演会場として使用されたり、コンサートの開催やダンスの公演、映画の上映、現代美術の展覧会など、さまざまな芸術活動が行われる場になっている。リチャード・セラやダニ・カラヴァン、クリスト&シャンヌ=クロードなどを始めとした著名アーティストを含め、多くのライト・アーティストやサウンド・アートディレクターも計画に関わっている。

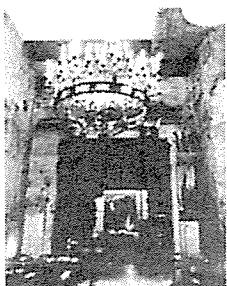
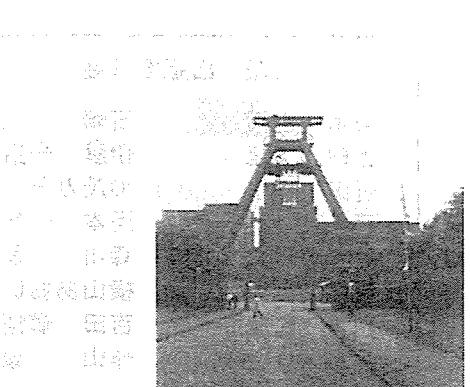


＜デュイスブルグ北景観公園＞

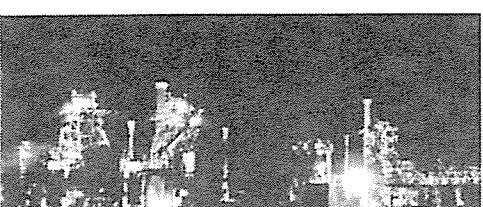
1986年に操業停止したデュイスブルグ市にある製鉄所を全て保存したまま公園化した。面積は200エーカーに及ぶ広大なもので、風致公園としてだけではなく、バザーやコンサートの会場、構築物を利用したウェールクライミングなどに用いられ、レストランの隣にはインフォメーションセンターが設置されている。



入口付近の巨大な建物の外壁にタンクをテーマとした大判写真がインスタレーションされている。



建物のインテリアを改裝し、古い炭坑時代の記憶を残しモダンな内装のレストラン。



夜間、製鉄所は様々な色彩でライトアップされ、人々はレストランでビールを飲みながら幻想的な夜景を楽しんでいる。

事務局より

1. 新会員の紹介

2002年9月1日～10月31日の入会者はありませんが、下記の方が学生会員から準会員に移行されました。（敬称略）

10月31日現在の会員数は、489名です。

準会員氏名	学校名（プロック）
石川 真理	高知工科大学大学院博士課程（四国）

2. 退会者（2002年9月～10月）

伊藤敏和、内田和孝、鶴沼育雄、浦口醇二、野村恭子、林悦子、増永理彦、吉井信幸（敬称略）

3. 住所変更等（敬称略）

氏名	変更内容（新）
玉森 慶三	(株)ライトスタッフ 〒910-0019 福井市春山1-1-14 Tel. 0776-25-7201 Fax 0776-25-7202
波々伯部隆	(株)アル・アイ・エー金沢支社 〒920-0864 金沢市高岡町3-20 Tel. 076-221-0369 Fax 076-262-3683
横山 宜致	(有)緑のまち研究所 〒597-0091 貝塚市二色2-5-3-609 Tel & Fax. 0724-38-9776

広報・出版委員会

澤木 俊問	石崎 均
土田 旭	伊藤 光造
近田 玲子	加茂みどり
菅 孝能	河本 一行
中嶋 猛夫	森川 稔
櫻井 淳	横山あおい
松村みち子	吉田 慎悟
白濱 力	作山 康